

令和2年3月3日

保護者 様

千葉県立船橋法典高等学校
校長 坂野直人

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業について
(お知らせ)

春寒の候 保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に御理解・御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、2月27日(木)夕刻に内閣総理大臣から全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、臨時休業を行うよう要請があり、県教育委員会からは、各学校で準備が整い次第、臨時休業に入るよう通知がありました。

つきましては、本校の場合、3月4日(水)から3月24日(火)まで臨時休業といたします。臨時休業中は、生徒は原則として自宅学習とします。不要不急の外出は控えてください。

保護者の皆様には、御家庭でお子様の体温測定など健康観察に御留意ください、まずは、感染予防・感染拡大防止に努めていただきたいと存じます。

今後、最新の情報については、本校のホームページや、連絡用の保護者メール等を活用して、お知らせいたします。何か御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

生徒が安全・安心な生活を送ることが第一と考えております。引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

| |
|---|
| 〔担当〕千葉県立船橋法典高等学校 教頭 金子 恭久 電話 047-438-0721 FAX 047-438-9925 |
|---|